

議案第9号

山都町山の都創造ファンド条例の廃止について

山都町山の都創造ファンド条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。

令和4年3月3日提出

山都町長 梅田 穰

(提案理由)

山都町山の都創造ファンドを廃止することに伴い、山都町山の都創造ファンド条例を廃止する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町山の都創造ファンド条例を廃止する条例をここに公布する。

令和 年 月 日

山都町長

山都町条例第 号

山都町山の都創造ファンド条例を廃止する条例

山都町山の都創造ファンド条例（平成29年山都町条例第2号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(資料 1)

平成29年度～令和3年度(見込み) 山の都創造事業補助金状況

	事業名	担当課	件数 (件)	補助金額 (円)	H29	H30	R1	R2	R3	備考
1	山の都の賑わい再生事業	山の都創造課	22	14,814,000	2,472,000	3,748,000	1,492,000	4,398,000	2,704,000	
2	山の都の起業支援事業	山の都創造課	16	17,464,000	3,814,000	2,250,000	4,485,000	3,750,000	3,165,000	R3にはR2繰越 1,500千円含む
3	山の都の定住支援事業	山の都創造課	59	39,560,000	6,168,000	8,812,000	5,709,000	8,614,000	10,257,000	
4	山の都の災害からの創造的復興支援事業(ハード)	企画政策課		0						
5	山の都の災害からの創造的復興支援事業(ソフト)	企画政策課	7	8,543,000	5,685,000	2,858,000				
6	山の都のまちづくり支援事業(まちづくり事業)	企画政策課	27	8,948,000	1,874,000	3,372,000	2,995,000	450,000	257,000	
7	山の都のまちづくり支援事業(研修事業)	企画政策課	3	419,000	211,000	116,000	92,000			
8	山の都のコミュニティ活性化事業	生涯学習課 企画政策課	27	3,871,000	648,000	960,000	957,000	872,000	434,000	
9	山の都のエコライフ支援事業(太陽光)	環境水道課	40	3,860,000		1,571,000	848,000	841,000	600,000	
10	山の都のエコライフ支援事業(太陽熱)	環境水道課	68	2,040,000		360,000	570,000	450,000	660,000	
11	山の都のエコライフ支援事業(生ごみ)	環境水道課	38	376,000		67,000	77,000	95,000	137,000	
12	山の都のエコライフ支援事業(ペレットストーブ)	環境水道課	26	5,200,000		1,000,000	1,000,000	1,600,000	1,600,000	
合計			333	105,095,000	20,872,000	25,114,000	18,225,000	21,070,000	19,814,000	
	基金繰入額			90,002,038	20,872,000	25,114,000	18,225,000	21,070,000	4,721,038	